

主要国における緊急事態への対処

目 次

序論 調査の課題と方法	1
1 調査の課題	1
2 調査の目的と方法	5
3 報告書の概要	6
I 憲法上の国家緊急権	9
1 概説	9
(1) 国家緊急権の意義	9
(2) 主要国の国家緊急権制度	10
(3) 国家緊急権行使に対する国際法的統制	12
(4) わが国における国家緊急権	12
2 イギリス	15
(1) 憲法上の位置付け	15
(2) 緊急事態の類型	16
(3) コモン・ローに基づく緊急権—マーシャル・ロー	16
(4) 議会制定法に基づく緊急権	17
3 アメリカ	19
(1) 憲法上の位置付け	19
(2) 大統領による緊急権発動の態様	20
(3) 戦争権限法と国家緊急事態法の制定	22
4 フランス	24
(1) 憲法上の位置付け	24
(2) 緊急事態の類型	24
(3) 緊急事態の確定・終了宣言のための要件	24
(4) 緊急権の発動の効果	25
(5) 緊急権の統制	26
(6) 緊急状態法	26
5 ドイツ	28
(1) 緊急事態の類型	28
(2) 緊急事態の確定・終了宣言のための要件	29
(3) 緊急事態確定の法的効果	30
(4) 緊急権に対する統制	33
6 イタリア	34
(1) 緊急事態の類型	34
(2) 緊急事態の確定・終了宣言のための要件	35
(3) 緊急事態確定の法的効果	36
(4) 緊急権に対する統制	37
(5) ファシズム体制期に制定された諸法律	37

II 緊急事態法制	40
1 イギリス	40
(1) 緊急事態法の系譜	40
(2) 第二次世界大戦後の緊急事態法	41
(3) 緊急事態に対応する措置により発生した損失補填	42
2 アメリカ	43
(1) マーシャル・ロー	43
(2) 第二次世界大戦後の緊急事態法	43
(3) 国民の生命・財産に関する法制	45
3 ドイツ	45
(1) 第二次世界大戦後の緊急事態法	45
(2) 個別的緊急事態法	46
(3) 国内の緊急事態	47
(4) 緊急事態等における国民の負担	48
4 フランス	48
(1) 緊急事態法	48
(2) 国防体制	48
(3) 個別的緊急事態関連法規	49
III 危機管理機構と緊急事態における議会の関与	52
1 概説	52
2 欧米主要国の危機管理機構	52
(1) イギリス	52
(2) アメリカ	54
(3) ドイツ	55
(4) フランス	55
3 緊急事態における各国議会の関与	57
(1) イギリス	57
(2) アメリカ	60
(3) ドイツ	62
(4) フランス	70
IV テロ対策	72
1 アメリカ	72
(1) これまでの主な連邦法	72
(2) 9.11同時多発テロ以降に制定された主な連邦法	76
(3) 9.11同時多発テロ以降に制定された主な州法	83
2 イギリス	86
(1) 過去の法律	86
(2) テロリズムに対する総合的対策	88
3 ドイツ	98
(1) 9.11同時多発テロまでの法規の整備	98
(2) 9.11同時多発テロ以降の立法動向	100
(3) 現在の状況	106

4	フランス	108
	(1) 近年におけるテロ対策の概略	108
	(2) 9.11同時多発テロ発生後のテロ対策	111
5	日本	117
	(1) 内閣官房を中心とした政府の緊急事態対処体制	117
	(2) 主要テロ類型別対策	122
	(3) 我が国のテロ対策関連法	132
V	海上警察機関の領海警備活動	136
1	海上警察機関の概要	136
	(1) イギリス	136
	(2) アメリカ	136
	(3) ドイツ	137
	(4) フランス	137
	(5) イタリア	138
	(6) ノルウェー	138
	(7) 韓国	138
	(8) 中国	138
	(9) ロシア	138
	(10) 日本	139
2	主要国における不審な船舶への対応	141
	(1) イギリス	141
	(2) アメリカ	142
	(3) ドイツ	142
	(4) フランス	142
	(5) 韓国	142
	(6) 中国	143
	(7) ロシア	143
3	わが国における不審な船舶への対応	144
	(1) 平成13年九州南西海域不審船事件	144
	(2) 九州南西海域不審船事件以後の対応	146
VI	自然災害と緊急時対応	147
1	欧米主要国の自然災害への対応と関係法令	148
	(1) イギリス	148
	(2) アメリカ	149
	(3) ドイツ	152
	(4) フランス	153
	(5) イタリア	155
	(6) オランダ	157
	(7) スイス	159
	(8) ロシア	160
	(9) カナダ	162
	(10) オーストラリア	163

2	わが国の自然災害への対応と関係法令	165
	(1) 災害対策関係の法律	165
	(2) 防災体制	165
	(3) 災害対策の問題点	165
VII	北欧における緊急時の食料供給確保策	169
1	フィンランド	169
	(1) 一般概況及び食料自給の状況	169
	(2) 緊急時の食料供給確保に関する法律	170
	(3) 緊急時の食料供給確保策	171
2	ノルウェー	174
	(1) 一般概況及び食料自給の状況	174
	(2) 緊急時の食料供給確保に関する法律	175
	(3) 緊急時の食料供給確保策	176
3	スウェーデン	179
	(1) 一般概況及び食料自給の状況	179
	(2) 緊急時の食料供給確保に関する議会決議等	179
	(3) 緊急時の食料供給確保策	180
VIII	緊急事態とマスメディア	184
1	アメリカ	185
	(1) マスメディアの法律上の位置付けと国家秘密保護法制	185
	(2) マスメディアの活動が抑制される場合	186
	(3) マスメディアの情報伝達機能が緊急事態において政府により使用される場合	191
2	イギリス	192
	(1) マスメディアの法律上の位置付けと国家秘密保護法制	192
	(2) マスメディアの活動が抑制される場合	193
	(3) 緊急事態における放送機関に対する報道の抑制とその情報伝達機能の使用等	194
3	ドイツ	196
	(1) マスメディアの法律上の位置付けと国家秘密保護法制	196
	(2) 国防省・国防軍とマスメディアとの関係	197
	(3) マスメディアの情報伝達機能が緊急事態において政府により使用される場合	198
4	フランス	201
	(1) マスメディアの基本的な法律上の位置付けと国家秘密保護法制	201
	(2) マスメディアの活動が抑制される場合	202
	(3) マスメディアの情報伝達機能が緊急事態において政府により使用される場合	202
小括		204

Ⅹ	ドイツ緊急事態法の制定過程とNATO軍	205
1	ドイツの占領体制	205
	(1) 占領の根拠	205
	(2) 占領国の分裂	206
2	基本法の制定	207
3	NATO（北大西洋条約機構）の成立	208
4	ドイツ条約の締結	209
	(1) 朝鮮戦争の衝撃	209
	(2) 再軍備への動き	209
	(3) 二重の封じ込め	209
	(4) ドイツ条約の締結	210
	(5) ロンドン会議と西ドイツのNATO加盟	210
	(6) パリ条約の発効	211
5	緊急事態への対処	212
6	再軍備に伴う基本法の改正	213
7	NATO軍とドイツ軍との関係	214
	(1) NATO軍への寄与	214
	(2) ドイツ人による司令	214
8	緊急事態と法令の適用	215
9	日独の比較	216
	(1) 同盟の相違	216
	(2) 主権の移譲	216
	(3) 防衛に関する国内法	216

あとがき